

「第3回第2次千葉市学校適正配置検討委員会議事録」

1 日 時 平成18年10月23日(月曜日)14時00分～16時00分

2 会 場 千葉市教育委員会第1会議室

- 3 会次第 (1)開会
(2)教育委員会挨拶
(3)委員長挨拶
(4)報告
ア 花島小学校児童へのアンケート結果
イ 第2次検討委員会の会議経過
(5)協議
ア 中間報告「学校適正配置のあり方」骨子案について
イ 答申「学校適正配置の基本的考え方」構成案について
ウ 学校適正配置の取り組み方について
(6)閉会

4 出席者

- ・委員
千葉大学教育学部長 明石要一 委員
千葉大学教育学部助教授 貞廣斎子 委員
社団法人千葉青年会議所 直前理事長 秋元裕子 委員(欠席)
千葉市PTA連絡協議会副会長 大和久清子 委員
千葉市青少年育成委員会会長会緑が丘中学校区青少年育成委員会会長小川博子委員
千葉市子ども会育成連絡会会長 田原洋子 委員(欠席)
千葉市教育研究会事務局長 升川光博 委員
千葉市小学校長会副会長 市川百合子 委員
千葉市中学校長会副会長 鶴飼憲雄 委員
若葉区町内自治会連絡協議会 会長 安達満夫 委員(欠席)
花見川区花見川団地自治会会長 黒田實 委員
中央区町内自治会連絡協議会会長 佐藤勇吉 委員(欠席)
緑区町内自治会連絡協議会会長 豊田洋祐 委員
稲毛区町内自治会連絡協議会会長 長井巧 委員
美浜区千葉幸町団地自治会会長 長岡正明 委員
美浜区磯辺自治会会長 吉岡靖之 委員
- ・千葉市教育委員会
企画課長 山崎正義、企画課主幹 小池公夫、企画課主査 加茂進
企画課主査補 伊原浩昭、企画課主事 濱木恵美

5 審議の概要

- (1) 花島小学校児童へのアンケート結果について、多くの児童が統合のメリットを感じている結果となったことが報告された。
- (2) 第2次検討委員会のこれまでの会議経過について報告があり確認された。
- (3) 検討事項1「学校適正配置のあり方」中間報告案について審議が行われ、中間報告案が了承された。細部の変更点は、3点である
ア 必要性の「コストの削減」は、限られた人的・物的資源の有効活用の視点から、「教育資源の再分配と有効活用」とする。
イ 必要性の「教育環境の公平確保」は、確保は取り組み方となるので「教育環境の公平性」とする。
ウ 具体案の「必要に応じて適正配置と併せて通学区域の調整を行う」について、誰が「行う」のかは今後の取り組み方で検討されることなので、「行うことが求められる」とする。

エ なお、「望ましい」という表現が弱いという意見があったが、「断定しない方がよい」「基本的なものの考え方で将来を見通した案を作るのが原則」「融通の利くようにしておいたほうが現実的」とされ、原案どおりとする。

(4) 答申「学校適正配置の基本的考え方」構成案について、了承された。

(5) 検討事項2「学校適正配置の取り組み方」のすすめ方について審議され、実際に規模と配置の基準をあてはめて、学校がどう適正配置されることになるかシミュレーションを作成し、それを基に具体的な取り組み方策について審議をしていくことになった。次回開催は12月とされた。

6 明石委員長あいさつ

- 明石委員長
- ・本日の検討委員会で中間報告をまとめたい。
 - ・中間報告では第1次と第2次の違いをはっきり打ち出す。
 - ・適正とは何か、どのように適正にするのか、検討の視点を6つ挙げる。
 - いじめ・不登校が少なくなる
 - 確かな学力がつく
 - 地域の安全と安心の確保
 - 地域・まちづくりの中核拠点
 - 地域格差をなくし、公平感のある、公教育の復活
 - 行財政効果・対費用効果
 - ・中間報告決定の後は、適正配置の取り組み方の検討に入る。
 - ・活発な討議をお願いしたい。

7 報告(資料の説明)

事務局説明 <ア 花島小学校児童へのアンケート結果について>

- ・「統合の結果をどうとらえているか」と「統合により児童の活動にどう変化があったか」などについて分析した。
- ・多くの児童が統合のメリットを感じている結果となった。
- ・学年別に見ると、低学年の児童がよりメリットを強く感じていた。

事務局説明 <イ 第2次検討委員会の会議経過について>

- ・第1回、第2回の、主な意見をまとめた。
- ・意見を整理して、適正配置のあり方について中間報告案をワーキングでまとめた。

<意見>

- 長岡委員
- ・花島小学校の児童の様子を、黒田委員に伺いたい。
- 黒田委員
- ・運動会や学校評議委員会で、花島小学校へ行く機会があった。にぎやかになった。各学年が2学級以上の規模は最低必要であると感じた。

8 審議

明石委員長 (1)「学校適正配置のあり方」中間報告案について審議に入りたい。

事務局説明 <「学校適正配置のあり方」中間報告案について>

- ・中間報告は「学校適正配置の必要性」「第1次検討委員会からの課題」「適正規模」の視点・基準「適正配置」の視点・基準、そして「規模」と「配置」の基準を定めた上で、「適正配置の基本的考え方」をまとめた。
- ・さらに、「規模」と「配置」の基準からどのように適正配置を進めるか、具体案(ア~オ)を示した。
- ・中間報告案は、検討委員会における委員の意見を整理し、委員長と副委員長を含めたワーキングにおいて検討し、提案した。
- ・これから、審議いただき、中間報告案をまとめたい。

<審議>

- 吉岡委員
- ・「配置」の基準が「望ましい」となっているが、明確に述べた方がよい。
 - ・取り組み方になるかもしれないが、教育委員会だけでなく、行政が一体となって

取り組む姿勢を示したい。

・行政区と通学区域の一致については、距離が遠くなる地域のスクールバス活用を検討されたい。

・市の5か年計画の中に、学校適正配置を位置づけて進めていくべきである。

長岡委員

・「望ましい」は、やらなくてもよい感じを受ける。

・現行の教員配置基準と一致させると、小学校の基準は13学級以上となる。

・中間報告案はどこで詳細に協議されたのか。今後どう進めるのか。

明石委員長

・中間報告は、議長と副議長を含めたワーキングを開催して協議した。

・検討委員会は今回を含めてあと3回を予定している。今回は中間報告であり、最終的に答申するのは今年度末を予定している。

黒田委員

・まだ中間報告なので、あまり断定的にしない方がよいと考える。

・パブコメなどは予定しているのか。総論を示して、各論の中で市民の意見が活かされるよう進めていくとよい。

明石委員長

・中間報告をまとめたのは、広く市民にお知らせするためである。

・パブコメもひとつの方法だが、検討委員会の答申であるので、考えていない。

豊田委員

・中間報告としては、提案されたこの内容でよくまとまっている。

・具体案ア～エの規模や距離、小・中を一体とした配置は問題がない。

・実際、適正配置に取り組むと、最も問題となるのがオの「通学区域の調整」である。また「調整を行う」とあるが、誰が行うのか明確にする必要がある。

明石委員長

・通学区域の調整など、この部分について、検討委員会の後半の取り組み方で話し合いたい。

・中間報告案については、大きく変更する意見もなかったため、この形でまとめさせていただくこととする。

明石委員長(2) 答申「学校適正配置の基本的考え方」構成案について確認しておきたい。

事務局説明 <答申「学校適正配置の基本的考え方」構成案について>

・資料3に答申の構成案を示した。4の「取り組み方」は、これからご検討いただく内容である。

明石委員長

・4の「取り組み方」については、今後の審議によって、内容は変わる。

<審議>

吉岡委員

・中学校によっては、部活動が成り立たない学校があると聞く。教員配置が重要である。

鵜飼委員

・中学校において一番の課題は、小規模校において免許外の教員が出てしまうことである。9学級の規模があれば、何とか教科の教員が揃うことになる。しかし、国語の時数を増やすなど国の基準が急に変わった場合の対応や、部活動の充実のため、余裕を持って12学級以上の規模を基準とした。

長岡委員

・地域の中学校では、小規模のため部活動が成立しない現状がある。小学校の統合だけではなく、小・中学校はセットで考える必要がある。

明石委員長

・ワーキングでも中学校の適正配置が重要であるとされた。これは第1次との大きな違いである。

明石委員長(3) 検討事項2「学校適正配置の取り組み方」についての審議に入っている。

<審議>

小川委員

・自由に学区を選択できる地域が千葉市内にあるのか。地域はひとつの塊としてとらえて頂きたい。

吉岡委員

・千葉市全体のマスタープランを作って示すべき。大変であるが、誰かが、何年後どうなるのか示さなければならない。

明石委員長

・次の検討委員会では、事務局と協力して、今回示された「規模と配置」の基準で

- 学校配置が5年後どうなるか、シミュレーションを示したい。
- 貞廣委員
・物理的にこの学校を統合した方がいいということを示すのか、区の中で中学校が何校になると数を示すのか。
・具体的にこの学校という形で示さない方がよい。
- 豊田委員
・実際にシミュレーションのデータは知っておきたい。地域の代表として、地域への説明責任がある。ある程度正確なデータを持っていないと、不安で話ができない。
- 吉岡委員
・適正配置を進めていく時、境界のあつかいが難しい。境界の狭間に住んでいる人がいる。
- 豊田委員
・シミュレーションをしたものを見ておきたい。
- 明石委員長
・検討委員はできるだけ情報は共有し、それを基に審議を進めていくことが大事。
・情報については慎重な扱いをお願いする。
- 吉岡委員
・行政区と通学区域の一致ばかりにこだわるのは、囲い込みすぎるかもしれない。
- 黒田委員
・最近、防犯パトロールの取組みなど、既存の枠を取り払う地域の活動も見られるようになった。
- 大和久委員
・中間報告案はすっきりまとまっていて分かりやすい。
・中学校のある区と違う行政区に住んでいても、近い中学校へ通学してしまう。
・行政区にこだわるなら、スクールバスなど中学校に通学する方策が必要。
- 小川委員
・中学校が地域の拠点になるような配置にしてほしい。
- 長井委員
・子ども会や青少年育成委員会は、もともと通学区域の組織なので、学校中心の別の考え方で整理できる。
・基本的なものの考え方で将来を見通した案を作るのが原則。融通の利くようにしておいたほうが現実的である。
- 明石委員長
・中学校の通学区域と公民館の配置、民生児童委員や青少年相談員の配置、そのほか警察の派出所や公園など、学校が中心となってさまざまな行政機能がまとまってくれるのが理想である。
- 吉岡委員
・教育委員会が他の行政機関とよく相談して進めて行くこと。
・息子、娘や、孫を行かせたいと思う学校づくり、それにはまず規模の適正化である。
・そして、学校はまちづくりをしていく上での地域の核である。
- 黒田委員
・教育の地域格差があると、保護者など人の移動が激しくなる。
・ネット社会が進行し、地域の枠組みのとらえ方も変化してきている。
- 明石委員長
・市内6つの区の教育の格差を是正していく。
- 長井委員
・6つの区は将来人口は増える区と、減少する区の格差が出てくる。
- 長岡委員
・幸町地域でも、人口が増えている一丁目と他の町内で格差が見られる。
・どこに行っても公平に教育が受けられるようにすること
・まちの中核は小中学校であり、適正配置はまちの活性化につながるようにしたい。
- 明石委員長
・12月中旬に、5～10年先のシミュレーションを、事務局と作成して、それを基に取り組み方を検討したい。
・シミュレーションはあくまでも検討のためのデータである。
- 吉岡委員
・教育長に答申した後どうなるのか。
- 企画課長
・答申をもとに、教育委員会の中で基本方針について、改めて検討する。答申の考え方を尊重し、関係の所管の意見を聞きながら、予算の関係もあるので当面実現できるものと課題とを整理して、来年度には方針を決定したい。
- 明石委員長
・次回検討委員会から、取り組み方の具体案を出して頂きたい。部活動重点地域など、特色ある地域の枠組みも考えられる。シンポジウムなどの啓発活動も今後考えていきたい。
- 長岡委員
・第2次では、まちづくりも含めた教育のあり方を検討したい。
- 豊田委員
・5か年計画に基づき、安心・安全なまちづくりを進めている。学校はまちづくり

の核である。

- 明石委員長 ・学校が地域の核であることを、よく理解する校長を配置することも必要。
・まちづくり安全宣言の学校があっても面白い。
- 豊田委員 ・学校を地域に開いてほしい。
- 吉岡委員 ・先生方を規則で縛り付けている傾向があることも心配される。
- 長岡委員 ・学校の明かりが、朝6時半から夜の9時半までついている。先生方に余裕がなく忙しすぎるのではないか。
- 長井委員 ・定年前の校長先生が多い。先生方の高齢化も進んでいる。
- 鵜飼委員 ・教育には人件費がかかる。少人数指導や部活動の運営、手のかかる子どもの増加など、先生方の人員増は必要になってくる。
- 升川委員 ・検討委員会は多方面からの論議がなされている。先生方が忙しくて、地域や保護者への対応が十分にできない状況もある。特に部活動は、先生方への手当てはわずかで運営されている現状がある。いずれにしても、子どもを中心においた論議を進めていきたい。
- 貞廣委員 ・現行のシステムの中で、最も得をする、よい方法を考えることが、この検討委員会であるにとらえている。
・コストの削減については、限られた資源をいかに有効活用するのかという視点でとらえる方がよい。人的・物的な資源を再分配し有効活用を図るという表現に直した方がよい。
- 明石委員長 ・資源の再分配と有効活用の必要性に書き変えた方がよい。
- 長岡委員 ・新宿中の近くに大きなマンションが隣接して、無計画に建設されている。計画の段階で、何とかならなかったのだろうか。大規模化が予想される中学校である。マンション用地を市が獲得することができなかったのか。
- 明石委員長 ・学校適正配置の中間報告の中でも適正配置計画の必要性を述べている。
- 豊田委員 ・地域の人々がマンションの建設計画を知ったときには、市の許可がおりたあとである場合が多い。市としての将来を見通した大きな計画がほしい。
- 明石委員長 ・将来、千葉市学校適正配置条例のようなものに発展することも考えられる。
- 市川副委員長 ・千葉市には多くの小・中学校がある。また、区によって学校の規模や配置の状況がかなり違う。学校現場は、英語教育そして国語教育など次々と課題に対応している。学校適正配置は難しい課題であるが、取り組まなくてはいけない問題と認識する。
- 明石委員長 ・学校適正配置のあり方中間報告案について検討してきたが、原案が了承された。
・次回まで、事務局と規模と配置の基準によりシミュレーションを作成するので、それを見ながら取り組み方を検討する。
・たくさんの貴重な意見を頂いた、事務局に進行をお返しする。

8 閉会と事務連絡

- 企画課主幹 ・本日の審議で学校適正配置のあり方中間報告案について了承をいただいた。さらに、検討委員から頂いた意見による修正を加え、「中間報告」とする。
・規模と配置の基準によりシミュレーションを作成する。
・次回は、「学校適正配置への取り組み方策について」審議し、12月中に第4回を開催する。事務局において各委員の予定を調整し、開催日時を連絡する。
・ワーキングは11月に開催する。ワーキング構成員の委員へは日程調整をして後日連絡する。
・中間報告案については取り扱い注意でお願いしたい。
・以上で本日の審議を終了する。